

むつ 市政だより



あけまして
おめでとうございます

1.1



財政再建と活力ある街づくりを目指して

むつ市長 杉山 肅

きるものと期待しているところでございます。

新年あけましておめでとございます。心から初春のお慶びを申し上げます。

今年、私が市政を担ってから20年目になります。

私は市民のみなさまの期待に応えるために、市政の運営にあたりましては「行政は市民とともにつくろ」ということを念頭に、市民の声に耳を傾けた「開かれた市政」を目指して参りました。

現在、むつ市は新たな街づくりの視点から、旧田名部駅前には観光や研修、会議の施設として利用していただきます産業振興拠点施設を建設中であり、大平地区にはウエルネスパーク整備事業として市の施設を抱き合わせた克雪ドームを建設中であります。最近になって雄姿を見せて参りましたが、施設が完成した時点はスポーツ関係者の大いなる利用と子どもから大人まで幅広い利用がで

きるものと期待しているところでございます。

また、長い間、市民のみなさまとともに強く要望して参りました下北半島縦貫道路の一部が昨年11月26日によりやく完成いたしました。今回開通したのは、むつ市と天間林村を結ぶ全長約60kmのうち、野辺地町内の9.1kmが最初の供用となっております。この道路の完成により、下北地域での国家プロジェクトの支援や災害時の緊急輸送、救急医療ネットワーク、観光網の拡大地域振興に大いに期待しております。今後はむつ南バイパスから吹越バイパスまでの未整備区間を調査区間へ格上げしていただけるように、議会をはじめ関係者のご協力をいただきながら、引き続き要望活動をして参りたいと考えております。

さらに、中間貯蔵施設については、むつ市議会の特別委員会、立地は可能である」という最終報告を受け、市民のみなさまの多くの意見を聞きながら、さらに国の原子力政策をはじめ県内の原子力施設など総合的に判断し、誘致を表明したところであり

ます。また、昨年2月、事業者である東京電力株式会社から青森県とむつ市に立地協力要請があったところでございます。この間、六ヶ所村の再処理工場の水漏れ問題や国の原子力委員会の長期計画の方向性において青森県知事の立地表明がなされなかつたところでありましたが、同年11月30日の県知事陳情において、具体的手順の検討に着手したいとの建設実現に向けた、前向きな発言がありましたことは、大きな一歩を踏み出したものと確信しております。

今後は、安全確保を第一義に、できるだけ早い時期に立地の了解をいただきたいものと思っております。ところでございます。

現在、国は財政再建のため、国の補助金を削減し、それに見合った地方交付税も見直すという三位一体改革を押し進めようとしております。今後、政府における17年度予算の編成の動向を見据えなければなりません。単に地方交付税の大幅な削減、国庫補助金、負担金の廃止に伴う税源移譲の先送りとならないか危惧い

たしております。

国の財政再建が優先され、地方財源に大きな打撃を与えることになつてはならないのであります。私も地方分権の受け皿として体力をつけ、また、財政再建の手段として合併を考えて参りましたが、昨年の10月22日、近隣の川内町、大畑町、脇野沢村との間で合併の調印を済ませ、今年3月14日からは6万7千余人の新たな市が誕生することになっております。

平成の大合併の中、4市町村の合併はまさに「廻転」の事業であります。

新市は、半島地域という特色ある地域環境を活かしながら、農林水産業、観光産業、原子力関連産業、海洋科学関連産業やサービス関連産業を活用し、それぞれの地域が持っている個性を大切にしながら、多くの住民の参画により生き生きとし安心した生活ができる、活力ある街づくりに努めて参りたいと存じます。

年頭にあたりまして、本市の発展と地域それぞれの特徴を活かしたむつ市の街づくりのため、今後ともより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、みなさまにとりまして、むつ市にとりまして、本年もよき年でありませう心からお祈り申し上げます。

お祈り申し上げます。



清新な息吹溢れるまちにしよう

むつ市議会議長 宮下 順一郎

米国の政策と国連の動向が注目される
ところであります。

市民のみなさま、あけましておめでとございませう。
市議会を代表いたしまして、新年のごあいさつを申しあげます。

平成17年が穏やかに明けましたことを、まずもお慶び申しあげます。

また、昨年相次いだ台風並びに新潟県中越地震で被災されましたみなさまに対しまして、謹んでお見舞いを申しあげます。

さて、昨年の国際情勢を見ますと、まず米国新大統領にブッシュ大統領が再選されましたことは、米国の民意がこれまでどおりの世界政策を選択したということでありませう。世界は時々刻々と変化しております。中東情勢はまさに混乱のただ中であり、文明の対立の様相をも呈しております、また北朝鮮による拉致問題、核疑惑、ミサイルの脅威はいたずらに世界の危機をおおっているやにみえます。世界が『混乱から秩序』へとその落ち着きを取り戻していくのか、

米国の政策と国連の動向が注目される
ところであります。

目を国内に転じますと、この構造的な不況は、東京をはじめとする大都市ではすでに脱したとの観測はあるものの、全国的にみまると、各産業は倒産、操短、再編・縮小の荒波にもまれ続けております。

当市の現状もまさしく同様であり、景気の上昇は依然望みがたいものであり、これに対する行政の諸施策も残念ながら限られたものにしかなり得ないところでありませう。辛苦に耐え忍んでおります方々の心情に思いをいたす時、この荒波が一刻も早く平穏に向かうことを切に願うものであります。

こうした中、今まさに私たちのむつ市は、川内町、大畑町、脇野沢村と合併し、新しい『むつ市』を築きあげようとしております。1市3町村で、互いの優れたところを持ち寄り、よりよいまちを造ろうということでありませう。

新市がまず最初に行なうべきは、新市民のみなさまの心の繋がり、一体感の醸成であります。これがすべ

ての『礎』となるものであると考える
ところでありませう。清新な息吹溢れる
人々が、じつくりと将来を見据え、

また新市の置かれている苦境をよく考え、議論を重ね、自分たちの新しいまちを創造していこうということ
が、基本的に大切なことだと考える
のであります。

市議会といたしまして、今後の新市における行政の諸施策を十分調査・検証し、質すべきは質し、市民のみなさまの幸福のため努力をいたす所存でありますので、みなさまのご協力を心からお願ひ申しあげたいと存じます。

次に核燃料中間貯蔵施設について
であります。市議会においては、
県知事および県議会議長に対し、早期調査検討着手を求める陳情を行なうなど鋭意努力をいたしているところ
であります。県知事の立地の了解
が得られますと、国への事業認可申請
となるわけでありませうが、市議会
といたしましては、今後ともこの事業
が市民のみなさまの安心感に立脚
したものであり、かつ市民福祉の向
上に資することを大前提として対処

して参りたいと存じます。
下北半島に住む地域住民が、その
完成を待ち望んでおります。『下北
半島縦貫道路』の一部が、このほど供
用開始されたところでありませう。こ
の高速交通体系の整備は、下北半島
開発の大命題であり、今後、全線整
備指定に向け、なお一層の努力をいたし、
早期全線供用に向け全力を傾注
したいと存じております。

国の所謂三位一体改革の具体的な
姿がようやく見え始めたところであり
ませう。国と地方が真に対等の関係
となり、また、地方間における種々の
格差を生じさせるべきではないとい
うことについては、市町村合併が
進みつつある現在、『自立する地方』
を目指すうえで、極めて理のあるこ
とであります。

いずれにいたしまして、市議会は
市民の負託に応え、民主政治を支
える極めて大切な機関でありますこ
とを改めて肝に銘じ、本年も市民福
祉の向上のため邁進いたす所存であ
りますので、みなさまのご支援、ご
協力をよろしくお願ひ申しあげませう。
以上、所信の一端を申し述べ、年
頭のご挨拶といたします。

市民のみなさまのご多幸を、心よ
りお祈り申しあげます。

『むつ市新行政改革大綱』に掲げた措置事項の実施最終報告

市では、むつ市新行政改革大綱に掲げられた措置事項の実施期間を平成16年12月までとして取り組んで参りましたが、その措置期間が終了しましたので、事務事業の実施状況等の概要をお知らせいたします。

【事務事業の見直し】

『(財)むつ下北観光物産公社の管理運営の改善』について

前回までの検討結果としては「公社運営に期待されたメリットが得られないので廃止し、直営とする。」ということで決定したところですが、当面は、公社として存続するにしても、公社職員の給与の見直しは必至であり、県内の類似施設、市内の類似団体の職員の賃金の実態を十分考慮し、段階的に引き下げを図るべきであるとして、むつ市長から理事会に改善策を提言することに決定し、提言書(案)を策定したところですが、時期を同じくして、国において、地方自治法の一部改正が行なわれ、指定管理者制度が導入されました。このことに伴い、平成18年9月1日までに直営にするか、指定管理者制度の適用をするか、選択

しなければならなくなりました。

このことを踏まえ、公の施設全般の施設管理においては、先にも報告しているとおり、地域と主体的、積極的な関わりを持ち、施設に対する地元の理解、高めることが肝要であり、むつ下北観光物産館、イベント広場、近隣に設置が予定されている産業拠点施設を含めた公共施設の一体的管理方法を考えていくべきであると結論付け、提言書の内容を一部変更し、理事会へ提出することとしました。

『集会所土地借り受け補助金制度の見直し』について

本補助金制度については、大綱において、「公平性について問題があることから、見直しを図り、毎年順次補助金を減額し、いずれ廃止すべき」とされていますが、先に報告したとお

り、過重な住民負担を回避するため、当面現制度を維持し、当分の間、市補助金の町内会負担を1/4とし、また、公平性の面から次のとおりとしました。市有地の無償貸付けについては、有償とし、本補助金制度と同様の考えで算出し、当分の間町内会負担を1/4とする。

国有地の有償借上地の無償貸付については、有償とし、本補助金制度と同様の考えで算出し、当分の間、町内会負担を1/4とする。

市に寄付された集会所用地は町内会の法人化を条件に順次返還していくこととする。

集会所用地取得補助金制度については、現段階での創設は極めて難しいことから、今後、新市における広域的状况を見極めつつ、改めて検討していくものとする。

今後の対応として

平成17年度の1年間は、関係町内会への説明、理解を求める周知期間とし、平成18年度から実施することとしました。

『単独補助金の効率的な運用』について

平成15年度は、数値目標を

15%削減、5万円以下は廃止

(一般財源ベース)として取組ましたが、結果として14%の減となり、予算額での対前年度比では834万1千円の減額となりました。ほとんどの補助金で目標を達成したことになります。削減目標に掲げた項目で未だ達成されていないものについては、16年度において達成することとしました。

平成16年度は、数値目標を前年度予算の15%削減として取組を行ない、結果として、13%の減となり、予算額での対前年度比では2千177万8千円の減額となりました。補助金においては、行政改革の実施計画に掲げた目標を達成いたしました。

補助金の確定時(決算)において

て、事業費補助で剰余金が生じた場合はその剰余金の範囲内で調整しております。

『使用料・手数料の見直し(試算額の策定)』について

むつ市仕様の料金設定基準マニュアルを次のように策定し、完了しました。

むつ市使用料・手数料設定基準を策定

原価算定作業マニュアル(使用料編)の策定

原価算定作業マニュアル(手数料編)の策定

今後において、使用料・手数料の見直し時には、これらの料金設定基準マニュアルを使用する方向で調整することとしました。

『生活保護事務のオンライン化

【単独補助金の対象件数】

	平成15年度	平成16年度
減額件数	28件	39件
減額金額	7,541,000円	22,040,000円
廃止件数	10件	2件
削減金額	986,000円	190,000円
増額件数	2件	3件
増額金額	186,000円	452,000円
同額件数	3件	5件
同額金額	0円	0円
総件数	43件	49件
減額金額	8,341,000円	21,778,000円

の推進』について

平成16年度における最終取組実績は次のとおりです。

仕様等の策定

業者によるデモを実施し、システムへの理解を深めるとともに、次の仕様等を策定しました。

- a・合併後の業務をオンライン化した場合のシステム仕様
- b・機器構成、使用するソフトウェア
- ア・新市対応のオプション仕様
- c・システム導入スケジュール

平成16年度生活保護適正実施推進事業補助金申請

仕様等を検討し策定することで、現状業務からオンラインシステム化へのスムーズな導入と効率的運用へ向けての共通認識と所要の準備を整えました。

また、予算が確保され次第当該システムを導入し、17年度からの運用開始を予定しております。

『行政情報化の推進』について

1・むつ市ホームページによる情報提供として

企画課をはじめ新たに5課がホームページを開設し、全体で12部署が市民に情報を提供しました。(8月25日現在のアクセス数50万4千691件、1日約650件)

冬季にスキー場ゲレンデ情報の発信や適時に各種イベント情報

を更新し、市民に情報を提供しました。

2・電子自治体の構築として

住民基本カードを活用した公的個人認証サービスの運用を、先に整備を図った総合行政ネットワークを利用して実施しました。庁内の情報セキュリティ確保のための「むつ市情報セキュリティポリシー」(1)を策定し、各関連業務への適用を実施しました。

全庁への導入の第1段階として、情報担当部署職員全員がE・ラーニング(2)や外部開催の情報セキュリティ研修を受講しました。

ITを利用して施設予約、防災情報、学校間交流などができる地域イントラネット基盤整備事業を広域連携により着手しました。

- 1...セキュリティポリシー：保有する情報資産を様々な脅威から防御し、機密性、完全性、可用性を維持するため、基本方針とともにその対策を総合的、体系的かつ具体的に文書に定めたもの。
- 2...E・ラーニング：インターネット技術によるウェブサイトを利用したパソコン学習システム

実施期間内の実績として

〔1〕行政手続の電子化によるサービスの向上

申請書ダウンロード、各種イベントや観光情報および各課からのお知らせなどをむつ市ホームページから発信し、行政情報の

充実を図りました。

行政手続の電子化を可能とする情報基盤を整備し、公的個人認証サービスを開始しました。また、地域イントラネット(3)基盤整備事業を広域連携により着手し、高度情報化時代の住民サービスに対応しました。

- 3...地域イントラネット：イントラ(内部)とネット(ネットワーク)を合わせた造語。インターネット技術を利用して構築される地域内情報通信網のこと。整備により、様々な情報のやり取りが家庭や職場、学校、公共施設などからできるようになる。

〔2〕庁内情報化の推進

・庁内パソコンを整備し、職員の情報共有や事務の効率を図りました。

・職員が開発した伝票作成支援システムを利用して、財務事務の効率を図りました。

・情報セキュリティの重要性に鑑み、情報セキュリティポリシーを策定するとともに、研修の受講により意識の向上を図りました。

【組織・機構の見直し】

『連絡所および分室の廃止』について
実施計画により、平成16年4月1日に田名部連絡所・大湊連絡所および川守町分室を廃止しました。

廃止するにあたっては、1月から3月31日の間に市政だよ

り、市のホームページ、FMアジュール等での広報、地域性を考慮しての町内会への每户配布、さらに町内会長、行政連絡員会議等においても説明をしてみました。

【廃止に伴う措置として】

繁忙期である4月の1か月間、市民課および税務課の窓口業務を定時終了時間より1時間の時間延長を行なって、市民へのサービスを提供しました。

市民課では住民票の交付が7件、印鑑証明書の交付が7件ありました。

税務課では所得証明が1件ありました。

連絡所等を廃止した苦情は殆ど見受けられず、税の納付の際に「連絡所はなくなりましたがね。」と確認することが見受けられました。

繁忙期(残り3月、次年度以降の3月、4月)における、窓口業務の時間延長については、来庁者が極端に少なかった状況にあつては費用対効果からみても、実施の必要性は低いと判断し、ある程度市民から理解が得られたものとして実施しないことを決定しました。

今後においては、市民サービス低下にならないように状況をみていくこととしました。

【定員管理の適正化】

『退職者不補充の推進』について
平成16年度の退職予定者は、現時点で16名となっており、うち定年退職が10名、勸奨退職者等が6名となっております。

これに係る対応については、原則的に不補充という考え方であるが、平成15年度の勸奨退職者が14名、中途退職者が2名となり、組織の維持に支障をきたしていることから若干名の新採用を予定しています。

今後は、市町村合併による行政組織・機構の新たな構築による見直しが出てくるので、新市において、適正な定員管理に努めていくこととしています。

『施設管理業務等の民間委託推進による職員の削減』について

保育再編計画により大平町保育所の民間移譲が実施されました。今後も「保育再編計画の確実な実施」により、職員の削減が図れることとなります。

また、前回報告したとおり、『事務事業の見直し』のでも述べましたように、施設管理の民間委託については、地方自治法の一部改正平成15年6月6日成立、同月13日公布で、新たに指定管理者制度が導入されたことにより、公の施設の

効率的かつ効果的な管理を実現するため、既存施設の管理状況全般について点検し、本制度の積極的な活用により、民間委託の推進を図っていくこととしております。

【民間活用・民間委託】

『勤労青少年ホームの運営の見直し』について

- 実施計画により、平成16年4月1日から貸館業務に移行しました。
- 1・館長を商工観光課長が兼務
- 2・予算の積算および差引等は商工観光課職員が担当
- 3・民間に管理委託し、経費の節減が可能
- 4・商工観光課長はホームへ定期的に訪れ、業務運営状況を把握

【移行にあたっては】

勤労青少年ホーム運営委員会(9名)の同意が得られたこと。
自主事業(趣味的講座・スポーツ交流等)については利用者、参加者の個人・団体に説明を行ない自主運営(受益者負担)をすることについて同意が得られたこと。
償却期間経過後(2009年以降)については、老朽化の度合い、経過後の利用状況等を考慮しながら再検討すべきであるとしてしました。

詳しくは

市総務課事務管理係

☎22・11111 内線146

平成17年度保育所(園)入所児童募集!

市では、来年4月から保育所(園)に入所を希望する児童の申し込みを受け付けします。(現在入所されている児童の申し込みは必要ありません)

入所(園)のできる児童
児童の保護者が次のいずれかに該当し、なおかつ同居の親族等が児童を保育できない場合、入所(園)ができます。
・会社、自営業、農業、漁業、内職等で働いている場合(就労証明書が必要です)

・病気により通院、入院中の場合(診断書が必要です)
・出産の場合(出産前2か月、出産月を含む産後3か月・母子手帳が必要です)
・病気等の家族を看護している場合(家族の診断書が必要です)
申し込み・受け付け
申込書配付場所
申込書は、市福祉事務所、各保育所(園)に備えてあります。
受付日時・場所
左表の日程のとおりです。児童

【市内保育所(園)一覧】

	保育所名	定員	受付日	電話番号
公立	新町保育所	90	1月21日(金)	22-1812
	横迎町保育所	130	1月19日(水)	22-2802
	柳町保育所	130	1月20日(木)	22-1655
	緑町保育所	60	1月18日(火)	22-4015
	小川町保育所	60	1月17日(月)	22-1689
法人立(私立)	近川保育園	60	1月14日(金)	26-2117
	並木保育園	60	1月13日(木)	22-6500
	海の子保育園	60	1月12日(水)	25-2955
	白百合保育園	90	1月11日(火)	22-3703
	ゆきのご保育園	120	1月7日(金)	24-4845
認可外	大平保育園	90	1月6日(木)	24-2294
	希望の友保育園	100	随時	22-6637
	くれよんハウス	60	随時	33-1281

当日、希望の保育所に行くことができない場合は、1月6日～21日のうち都合のよい日に、市児童家庭課保育係までおいでください。

児童の状況をお尋ねしますので、できるだけ父母のどちらかが児童を連れておいでください。
入所(園)の決定
当市には、公立と法人立(私立)の保育所があります。
保育内容は同じですが、法人立の保育園に入所する児童の決定も市が行ないます。なお、入所(園)の決定は3月上旬に通知する予定です。

保育料

保育所(園)は公費と保育料で運営されています。この保育料は徴収基準に基づき、前年度の市民税および前年の所得税により決定され、税が変更になった場合は4月にさかのぼって変更になります。
認可外保育園も入園児童を募集中です

市内には上記のとおり認可保育所(園)以外にも2か所の認可外保育園があります。父母が就労しているなどの入園要件は特にならぬので、申し込みについては直接保育園にお申し込みください。

詳しくは

市児童家庭課保育係

☎22・11111 内線415

新年あけましておめでとうございます。

水道設備、井戸工事など小さな修理でもご連絡下さい。尚、ごみ処理でお困りの方もご相談下さい。今年も、当社は地域の皆様と共に歩んでまいりますので、よろしくお願い致します。

☎22-2904

株式会社 新谷水道工業所

まだ使える!! **不用品買います!!**

出張買い取りもOK!
・大型家具・家電品・事務機
・多量のギフト品………等

査定無料!! むつ市、下北郡、上北郡地区

何でもご相談にのります
お気軽にお問い合わせ下さい。

むつ市小川町1-6-9(むつ病院通り)
リサイクルストア **イッパズ**
☎0175(22)7288

消費トラブルコーナー

No.11

架空請求、ヤミ金融、悪徳商法など、消費者問題に関するトラブルは年々増加しています。そこで、身近な問題について事例をもとに紹介していきます。

内職商法

突然電話で「自宅のパソコンを使って入力作業する仕事がある。試験は簡単でだれでも合格し、月5万円になる。多い人は10万以上になる」と言われてパソコン用機材(CD・R・M)の契約をしたが、試験に合格せず収入にならない。解約したいが業者と連絡が取れない。在宅ワーカー募集の折込広告を見て資料を請求したら、電話で「チラシ配りをすれば、毎月の収入で登録料を払っても数万円は手元に残る。今回の募集はあと数人」と言われて契約をしたが、収入は4か月で約3千円程度にしかならない。解約を申し出たら、約30万円の解約料を請求された。



内職商法は、業者が仕事のあっせんをするので、自宅で簡単に収入が得られると勧誘し、消費者に商品やサービスを購入させるものです。収入を得るために、教材代、登録料、保証金といった名目で消費者が先にお金を支払う場合は要注意。提供される仕事の内容、対価など書面で確認しましょう。

特定商取引法で「業務提供誘引販売取引」に該当すれば、20日間のクーリングオフが認められます。契約した後でも、おかしいと思ったらすぐに消費生活センターに相談しましょう。

詳しくは

市商工観光課商工労政係

☎22・11111 内線543

青森県消費生活センターむつ相談室

☎22・7051

平成16年分所得税・平成17年度住民税に係る

障害者控除対象者認定書を交付します

次の1のすべてに該当する方は、市が交付する『障害者控除対象者認定書』により、所得税・住民税の障害者控除を受けることができる場合があります。

なお、障害者手帳などをお持ちの方は、従来どおり障害者手帳などによって障害者控除を受けることとなります。

対象となる要件

満65才以上の方

本人あるいは扶養者に所得がある方

介護保険で「要介護2〜5」に認定された方、または加齢による心身の衰えにより知的障害や身体障害に準ずる状態と

思われる方この場合、別途訪問調査等により確認させていただきます

障害者手帳などを交付されていない方

申込期間

1月11日(火)〜3月15日(火)

午前8時30分〜午後5時15分

土・日曜日および祝日を除く

準備するもの

・介護保険被保険者証

その他

お申し込みは、原則として申告予定者またはそのご家族の方に限らせていただきます。

詳しくは

市介護福祉課介護認定係

☎22・11111 内線433

平成17年度むつ市介護保険訪問調査員募集!

介護保険制度に基づき、要介護度審査・判定のための訪問調査員を募集します。

応募要件

- ・次のいずれかの資格を持った方(保健師、助産師、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員)
- ・自家用車で移動できる方
- ・週あたり8件程度調査できる方

待遇

・身分は、市の非常勤特別職となります

・報酬は、訪問調査1件あたりの金額に調査件数を乗じたものとなります

申込締切 1月末日

問合せ・申込先

市介護福祉課介護認定係

☎22・11111 内線433

むつ市在宅介護者の集い

在宅で介護をしている家族の方を、一時的ですが介護から解放して心身のリフレッシュを図っていただくために交流会を開催いたします。

初めての方もお気軽にご参加ください。

いつ 1月28日(金)

午前10時〜午後2時30分

どこで むつグランドホテル

どんな

- ・温泉入浴 ・交流会 ・会食
- ・介護保険システムについて
- ・病気の関わり方について

対象

市内に住所を有する寝たきりの高齢者および障害者の方を在宅で介護している方(本人も市内に住所を有する方)

定員 50名

参加費 無料

申込締切 1月20日(木)

問合せ・申込先

むつ市社会福祉協議会

☎22・11111 内線862



冬の自然観察会へどうぞ

ねずみ色の空から人界を見下ろすオオワシ。冷たい川にたゆたうカモたち。

冬景色の中、双眼鏡を持って彼らに会いに行ってみませんか。その姿が教えてくれる生きてゆく強さに会えるかもしれません。

今回は川内川を中心に散策します。



いつ 1月16日(日)

午前10時～正午

荒天の場合は中止です。

どこで 川内川

川沿いにあるパチンコ店の駐車場に集合

見どころ

川内川で越冬するオオワシ、オジロワシなどを観察します。

準備するもの

- ・双眼鏡 現在お持ちのもので結構です
- ・長靴
- ・筆記用具
- ・防寒具
- ・飲物等

申込締切 1月11日(火)

土・日・祝日を除く

問合せ・申込先

市生涯学習課文化係

☎22・11111 内線733

第35回むつ市かきぞめ大会入賞作品展示会



1月6日(木)に開催される、市内小・中学生を対象とした『むつ市かきぞめ大会』の入賞作品展示会を次の日程で開催します。

入場は無料ですので、多数ご来場ください。

いつ 1月13日(木)～17日(月)

午前9時～午後5時

どこで 市公民館展示ホール

詳しくは

市公民館

☎24・1224

むつ市指名競争入札参加者資格審査申請

1月4日～1月31日まで受け付けします

受付期間は例年より1か月早くなりましたのでご注意ください

市では、平成17年度の指名競争入札参加者資格審査申請を受け付けます。

市が行なう物品購買、建設工事、各種役務の提供などの指名競争入札に参加を希望する方は、申請してください。

申請書類は、申請手続きの要項に基づき、それぞれの業種に応じた必要な書類を取り揃えて提出してください。

申請手続きの要項および申請書様式は、市のホームページからダウンロードして取得できますのでご覧ください。

なお、印刷したものを希望の方には有償(実費相当)にて提供することができま。

今回は、定期審査年にあたりますので、現在資格を有する方もすべて新たに申請する必要があります。

また、むつ市は平成17年3月14日川内町、大畑町および脇野沢村と合併し、新たなむつ市となる予定です。今回の申請は新むつ市への指名競争入札参加資格審査申請となります。

提出資格
申請を希望する業種のうち、工事請負については建設業法に基づき許可および建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

提出資格

申請を希望する業種のうち、工事請負については建設業法に基づき許可および建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

資格の有効期間等
平成17年度の審査の結果、資格を得た場合の有効期間は平成17年度と平成18年度の2年間となります。

申請書類提出後、書類の内容に変更があった場合または営業を廃止した場合等は、その都度変更届等を提出してください。

なお、資格の有効期間内であっても納税証明書その他必要と認める書類の提出を求めることがありますので、留意願います。

提出方法
持参、郵送のいずれでも構いませんが、市外の業者の方はなるべく郵送してください。

申請書類の提出および問合せ先
〒035・8686(住所不要)
むつ市管財課契約管理係
☎22・11111 内線173・174

ホームページURL
www.city.mutsu.aomori.jp/

—電気・火報一式設計・施工—

確かな技術と信頼でご奉仕します
ご用命は当社へおまかせ下さい。

株式会社工藤電業社

むつ市大湊上町8番2号 ☎24-2176(代)

“ゴミ,,の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様

ゴミの処理で、お困りではありませんか?
どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家ごみもOKです!!

- ・一般廃棄物処理業許可業者
むつ市指令 第132号
- ・産業廃棄物収集運搬許可業者
許可番号0200013723



(有)川西商会 TEL 22-2176
FAX 22-2177

生きがいサークル むつ市老人クラブ連合会

はじめて参加される方は前もってご連絡ください。
お花と手芸は材料費が必要です。

どこで

- ・老人憩の家『禄寿荘』(新 町) ☎23-5800
- ・老人憩の家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

詳しくは

単位老人クラブ会長、または老人クラブ連合会会長・
伊藤三郎さん(☎22-4184)へお問い合わせください。

【2月の日程】

《禄寿荘》 禄寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

お花教室	3日(木)・18日(金)	午後
手芸教室	1日(火)・15日(火)	
詩吟教室	5日(土)・18日(金)	
踊り教室	9日(水)・23日(水)	
お茶教室	10日(木)・24日(木)	
習字教室	8日(火)	
コーラス教室	14日(月)・25日(金)	
ダンス教室	9日(水)・23日(水)	
カラオケ教室	14日(月)・28日(月)	
囲碁・将棋教室	1日(火)・15日(火)	

時間

ダンス教室は午後1時～3時、カラオケ教室・囲碁
将棋教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10
時～正午

《福寿荘》 福寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

詩吟教室	1日(火)・15日(火)
俳句教室	4日(金)・18日(金)
日舞教室	7日(月)・21日(月)
着付教室	14日(月)・28日(月)
唱歌教室	4日(金)・18日(金)
カラオケ教室	10日(木)・24日(木)

時間

カラオケ教室は午後1時～4時、俳句教室は午前9
時～正午、その他の教室は午前10時～正午

第27回むつ養護学校学校展

「ぼくらの学校、紹介します！」

恒例となりました『学校展』を今
年も開催します。『むつ養護学校』
でどんなところ？」

ぜひ、見に行ってください。

いつ 1月29日(土)～31日(月)

午前10時～午後7時

30日は午前9時30分から
31日は午後4時30分まで



どこで

アークスプラザ中央店プラザホール
どんな

学習で制作した

児童生徒作品コーナー

パネルで見える学校紹介コーナー

教材・教具に触れるコーナー

学習の様子がわかる

VTR視聴コーナー

作業学習で制作した作品の

販売コーナー

詳しくは

むつ養護学校

☎26・2210

奥内歌舞伎新春公演

毎年恒例となりました『奥内歌
舞伎新春公演』が開催されます。

今回は、(財)U.F.J信託財団の
助成を受け、若手奥内市黒沢尻
歌舞伎との合同公演となります。

いつ 1月23日(日)・午後1時

どこで 奥内小学校多目的活動室

演目

- ・赤い陣羽織 黒沢尻歌舞伎
 - ・白浪五人男子と歌舞伎
 - ・忠臣蔵五段目、六段目ほか
- 入場料 無料

詳しくは

市生涯学習課文化係

☎22・1111 内線733



あなたの家庭は安心ですか？



* 損害保険 (事故処理のアドバイス致します)

- ・自動車保険・火災保険・積立保険
- ・年金・介護保険etc

* 生命保険 (保険診断致します)

- ・ガン保険・医療保険・定期保険
- ・終身保険etc

太田 勝憲

TEL (0175) 24-3252

FAX (0175) 24-3674

メールアドレス
oofa.2003@taupe.plala.or.jp

(有)太田保険事務所

日帰り13,000円ツアー

ディズニーオン
クラシックの旅

3月11日(金)出発

大畑	むつ	青森文化会館
14:30	15:00	(ディズニークラシック)
むつ	大畑	
0:00	0:30	

※夕食は、青森へ向う途中、車内にてお弁当をお配り致します。

●食事…タ 40名様限定

◆詳しくは下記までお問い合わせ下さい

主催

(有)下北旅行

むつ市金曲一丁目8番12号
☎0175-23-3117

後援

下北交通(株)

むつ市金曲一丁目8番12号
☎0175-22-3221(代)



雪道をもっと歩きやすく



みなさんのご理解とご協力をお願いします

市では、除雪作業を早朝に行なっております。除雪作業は、みなさんの通勤通学のため

バス路線など幹線道路

交通量の多い通学路

その他生活道路

という優先順位で作業を行なっております。円滑な作業を行なうため

路上駐車はやめましょう

除雪車には近づかないでください

道路脇に寄せられた雪や、敷地内の雪を道路に出さないでください。また、

歩道には雪を盛り上げないでください

事故防止のため、融雪溝、側溝のフタ

はきちんと閉めましょう

作業内容によっては、交通規制を行なう場合があります

事業所等で、市雪捨場（真砂町港灣施設）を利用される場合は制限がありますので、市土木課維持係までご連絡ください。

除雪に関する問合せは 国道・県道

むつ県土整備事務所道路管理課

☎22-8581 内線 264

市道・生活道

市土木課維持係

☎22-1111 内線 612

小型除雪機と 運搬用の軽トラックを 無料で貸し出します

歩道等の公衆用道路を確保するためのものです、

個人の駐車場や敷地内道路には使用できません

詳しくは

市土木課維持係

☎22-1111 内線 612

詳しくは

むつ総合病院総務課

☎22・21111 内線3211

入場料 無料

弘前大学医学部内科学第2講座 松井 淳 氏

糖尿病のすべてを

「正しく理解しましょう」

弘前大学医学部眼科講座 中澤 満 氏

「糖尿病と眼疾患」

テーマ・講師

どこでもむつグリーンホテル

いつ 1月15日(土)・午後2時

入場は無料です。自由にご参加ください。

詳しくは、生活習慣病をテーマにした講演を予定しております。

入場は無料です。自由にご参加ください。



お手頃価格の本格 **新春夢企画!!**

ダイエット

お年玉キャンペーン **先着5名様限り!!** お試し1回限り

●タラソインド痩身 ●インド痩身 ●部分痩せコース
エステティシャンがあなたに合ったプランを作ります!

●ダイエット●つるつる肌●不再生安全脱毛...ご相談下さい!!

日本エステティック協会会員 トータルエステティックサロン 全国ネットワーク130店舗
☎ **62-8844**
ラ・セーヌ むつ店 0120 むつ市金谷1丁目17-15(下北文化会館向い)

新春 冬のソナタ完全版バックツアー

春川・竜平・釜山・ソウル

2名様より出発!!

- 初恋を訪ねてコース(3日間) 89,800円より
- 冬の恋歌コース(4日間) 119,000円より
- ~再会~冬の風景コース(4日間) 149,000円より
- 最初から今までコース(5日間) 173,000円より

詳しくは店頭パンフレットをご覧ください。

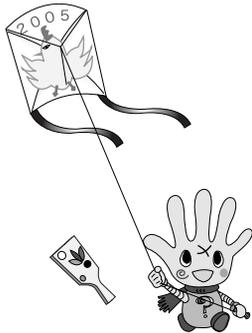
三井五観光 (小川町二丁目 田村医院さん前) ☎ **22-1188**



あけましておめでとうございます
本年もどうぞよろしくお願いたします

昨年は、県内外から多くの方々にご来館いただき、誠にありがとうございました。今年もみなさまに満足していただけるようなイベントをたくさん企画して参りますので、ぜひ、むつ科学技術館へおいでください。多数の方々のご来館を職員一同、心からお待ちいたしております。

新年は、1月5日(水)から開館致します。



【1月のコミュニケーションシアターのご案内】

1月から『しぜんとあそぼ～はくちょう～』に替わり、『ふわっと快適宇宙の生活』(30分間)を上映いたします。宇宙・スペースシャトル内での様子を分かりやすく紹介しています。日本人初の宇宙飛行士である毛利衛さんと一緒に宇宙での生活を想像してみよう!!
ご来館の際には、ぜひコミュニケーションシアターへも足を運んでみてください。

【1～3月探求コーナーのお知らせ】

1月から『光の不思議な世界を調べよう』に替わり『電気不思議を調べよう』を開催します。開催日は、第2・4土曜日、毎週日曜日、祝日です。メニューは次のとおりですので、ご来館の際にはお気軽にご参加ください。
超低温の世界を調べよう 11:00～11:30
マイナス196の液体窒素を使って、色々なものが超低温で起こす不思議な現象を体験できます。
電気不思議を調べよう 14:00～14:30
普段自由に使っている電気がどのようにして発見されたのか、またどのような性質を持っているのかについて実験をとおして探っていきます。

問い合わせ先
むつ科学技術館 ☎25-2091
☎25-2092
<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

平成17年度基地モニター募集

海上自衛隊大湊地方隊では、次のとおり基地モニターを募集しています。

モニターをお願いする人

職業	年齢	性別	人数
農林漁業	40才代	男性	1名
販売サービス	30才代	女性	1名
主婦	30才代	女性	1名
事務職	20才代	女性	1名
技術・技能職	20才代	男性	1名

活動内容
アンケートへの回答および会議への出席
各種行事等への参加(哨戒ヘリコプター)

体験搭乗 護衛艦見学および基地見学等)

任期 2年間

平成17年4月～平成19年3月

応募締切 1月24日(月)

応募方法

氏名、生年月日、性別、職業、住所、電話番号を(記入のつえ、ハガキ、FAXまたはEメール)でご応募ください。

問合せ・応募先

〒035-0093

むつ市大湊町4番1号

海上自衛隊大湊地方総監部総務課広報係

☎24-1640 (FAX兼用)

☐oh-kouhou@oo.jmsdf.go.jp

むつ市市民大学(基本コース)

いつ 1月20日(木)

午前10時～正午

どこで 市民館講堂

テーマ 森林と環境

講師 下北地方農林水産事務所林業農産材振興課

課長 村上健雄氏

受講料 無料

市民大学では受講登録者を随時募集しています。(市民大学登録者以外の方でも聴講できます。)

詳しくは

市民館

☎24-1224

むつ消防署からのお知らせ

市内から携帯電話で119番通報をした場合、青森消防本部に電話がつながります。青森消防本部では、むつ市内の地理が不案内なことから、住所や災害場所を時間をかけて詳しく聞いた後、むつ消防署に通報内容が伝達されます。このため消防車や救急車の出動が遅れることが考えられますので、あらかじめ携帯電話にむつ消防署の電話番号を登録しておくことをお勧めします。

【むつ消防署 ☎22-1680】

お家の新築・リフォーム増改築

小さな事から大きな事まで、お気軽に御相談下さい。



雪でおこまりの方
除雪・排雪・屋根の
雪おろし承ります。

見積無料



青森県知事許可(般-15)第600044号

リフォームのかわばた

〒035-0061

青森県むつ市下北町20-18
TEL・FAX 0175-23-3628
携帯電話 090-7934-4608



『アニメ上映会』

トントウベレツジ
いつ 1月16日(日)
午前10時～ 午後1時～
どこで トントウベレツジ
どんな
『ピターパン? ネバーランドの秘密』
入場料 無料

問合せ・申込先
東通厚力発電所PR施設 トントウベレツジ
☎48・2777

ゆずります ゆずってください

👉 不用品登録活用銀行
市消費者の会では、物を大切に
使おうと、不用品のあっせん
をしています。お気軽にご連絡
ください。なお、有償での取り
引きはご遠慮ください。
・希望品: スキー板 (130cm～140
cm)、スキー靴 (19cm～20cm)、
室内用すべり台、足踏ミシン

連絡先
市消費者の会事務局(市商工観光課内)
☎22・1111 内線543

レクリエーション講座

だれもが楽しめるレクリエー
ション指導技術を研修します。
【あそびま専科】
いつ 1月22日(土)
午前10時～午後4時

どこで 下北文化会館
どんな
『子どもの居場所づくり推進事
業』として、学校・子ども会・婦
人会・幼稚園・保育所などレク指
導担当者はぜひご参加ください。
【福祉レクリエーションセミナー】
いつ 1月23日(日)
午前10時～午後3時

どこで 下北文化会館
どんな
『福祉・介護現場で活躍されてい
る方悩んでいる方』『メンタルヘルス』
などを体験しながら研修します。
・午前: 『おもしろ・ふれあい専科』
・午後: 『おもしろ・お試し専科』
講師 健康レクリエーション研究所
所長 山田 征夫氏
参加費 1日1千円
『おもしろ HWT ゲーム大全集』
(4千500円) 購入の場合は無料
その他
軽い運動ができる服装でお越
しください。

問合せ・申込先
むつ下北地区レクリエーション協会
白川 ☎22・6912



市民参加型の雪まつり

参加者・ボランティアスタッフ
大募集!
いつ 2月5日(土)・6日(日)
午前10時～午後8時

どこで 下北ドーム周辺(真砂町)
参加申し込み方法
雪まつりのポスターが貼って
ある場所で、参加申込書をも
らって、事務局までFAXで応
募してください。
市民ボランティア大募集
受付、案内係、駐車場係、催
し物の応援スタッフ、など大募
集しています。申し込みは参加
申込書の書式を使ってFAXで
お願いします。
申込期間
1月6日(木)～1月31日(月)

詳しくは
市企画課企画係
☎22・1111 内線214
海とロマンのまちづくり推進委員会事務局
〒29・1860
〒29・1860
〒29・1860



年金相談の時間延長と休日相談開設

青森社会保険事務局むつ事務所では、年金相談およ
び保険料納付相談を、次のとおり実施します。
この機会に、ご自分と年金の関係について再点検す
ることをお勧めします。
詳しくは
青森社会保険事務局むつ事務所 ☎22-2278
市国保年金課老人医療年金係 ☎22-1111 内線 327

夜間および休日窓口収納業務開設!

市税務課では、勤労者の納税促進を図るため毎月1
週間、平日の夜間および土・日曜日の窓口収納業務を
開設し、市税等の納付を受け付けいたします。仕事な
どで日中に金融機関での納付が難しい方は、どうぞ活
用してください。
詳しくは
市税務課収納係 ☎22-1111 内線 193

《今月の開設日時》
1月24日(月)～1月30日(日)
(平日) 午後5時15分～7時30分
午前8時30分～午後5時15分までは
通常どおり納付できます。
(土・日) 午前8時30分～午後5時15分

《開設日時》
1月4日(火)・11日(火)・17日(月)・22日(土)・24日(月)・25日(火)・2月7日(月)・14日(月)
平日・午前8時30分～午後7時/土曜日・午前9時30分～午後4時
《開設場所》
青森社会保険事務局むつ事務所

これからの予防接種日程

= 麻しん・風しん・三種混合 =

	対象児	実施日
麻しん	1才～7才6か月未満	1月7日
風しん	1才～7才6か月未満	1月7日
三種混合	3か月～7才6か月未満	1月21日

受付時間	施設	時間
	佐藤小児科	14:00～17:00
	ちばクリニック	14:00～15:00 (接種時間14:00～15:30)
	菊池医院	13:30～14:30
	どんぐりクリニック	14:00～15:30



お元気ですか!

保健コーナー

〈詳しくは〉健康推進課

☎22-1111 内線443-445



柳町
かわばた ここのちゃん

各種相談日程

法律相談 2月25日(金)

場所は市民相談室。予約制です。相談の際はできるだけ関係書類を持参してください。申し込みは市広報広聴課へ。☎22-1111 内線 252

法律相談 2月17日(木)

場所は下北文化会館第2集会室。予約制です。申し込みはむつ市社会福祉協議会へ。☎22-1111 内線 862

交通事故相談 2月17日(木) 10:00～14:00

場所は市民相談室。予約制です。申し込みは市広報広聴課へ。☎22-1111 内線 252

行政相談 2月21日(月) 10:00～15:00

行政が行なう仕事についての各種相談を受けます。場所は市民相談室。予約は要りません。

人権相談 2月14日(月) 10:00～15:00

家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。場所は市民相談室。予約は要りません。

公証(法律)相談 2月2日(水) 9:30～13:30

遺言状作成について相談を受けます。場所は市民相談室。予約制です。申し込みは1月28日(金)までに市広報広聴課へ。☎22-1111 内線 252

心配ごと相談所 月～金 10:00～15:00

場所は旧市民集会所(柳町)。祝日、第3木曜日は休み。☎22-2731

教育相談 月～金 9:00～16:00

小学校入学前のお子さんから小・中学生の教育に関する相談に応じています。場所は教育研修センター(小川町)。予約制です。祝日は休み。☎22-0974

心の健康相談 2月2日・24日 13:00～14:00

心の悩み、心の病気、痴呆等の相談を専門医が受けます。場所は下北地方健康福祉こどもセンター。予約制です。☎24-1231

女性の健康相談 2月17日 10:00～10:30

女性の心身の健康に関する相談に応じます。場所は下北地方健康福祉こどもセンター。予約制です。☎24-1231

『アルコール依存・アノニマス』 毎月第2・4日曜日 13:30～15:00

アルコール依存症と診断された方の回復のための自助グループです。アルコールの問題のある本人だけでなく、どなたでも参加できるオープン形式のミーティングです。場所は市民館。お問い合わせは下北地方健康福祉こどもセンター。☎24-1231

乳幼児結核検診

(ツベルクリン反応検査・BCG)

乳幼児結核検診(ツベルクリン反応・BCG予防接種)を実施いたしますので、生後3か月から4才未満でBCGを受けていない方は日程表をご覧ください。都合のよい日においでください。

平成17年4月から法改正により、生後6か月未満の乳児が対象になりますので、まだ受けていないお子さんはぜひ受けてください。

【ツベルクリン反応検査日程表】

実施日	受付時間	実施場所
1月25日(火)	12:45～13:00	下北文化会館
2月2日(水)	13:15～13:30	下北文化会館
2月8日(火)	12:45～13:00	下北文化会館

『すこやかブック』のツベルクリン反応検査予診票と母子健康手帳を持参してください。

詳しくは

市健康推進課予防係 ☎22-1111 内線 445

祝 第一回むつ演芸会

と き：平成17年1月14日(金)18:30～20:00
平成17年1月15日(土)14:30～16:00

お楽しみ抽選会有り!!

場 所：海老川コミュニティセンター
入場料：1,000円(中学生以下は半額)
出演者：三遊亭大楽(大間町出身)
ダミー/マジック(むつ市出身)

ご近所お問い合わせの上、ご来場お待ちしております。

●お問い合わせ先●
TEL.050-1434-3341(大楽)

http://boulevard.zive.net/~dairaku/(web大楽まで)



2005

